

# 税金等の納付が困難な方へ

新型コロナウイルスの影響などにより、町の税金や各種公共料金等について納付が困難となる場合は、納める時期を遅らせたり、分割による支払い等を行うことができます場合があります。収入が減るなど生活に不安がある方は、未納となる前に下記までご相談ください。

## (1) 税金の納付相談窓口

新得町の税金	町税務出納課	☎ 64-0526
北海道の税金	十勝総合振興局納税課	☎ 0155-27-8533
国の税金	帯広税務署	☎ 0155-24-2161

## (2) 町の各種公共料金などの納付相談窓口

上下水道、町営住宅使用料	施設課	☎ 64-0529
後期高齢者保険料等	町民課	☎ 64-0528
介護保険料	保健福祉課	☎ 64-0533
保育所保育料・副食費	児童保育課	☎ 64-6940 (子どもセンターなかよし内)
学校給食費	学校給食共同調理場	☎ 64-5617
土地・建物の貸付料、町の各制度貸付金の返済金、その他の納付金	手続きした際、窓口となっている担当課 ※ご不明な場合は、役場代表窓口の総務課 (☎ 64-5111) へお問い合わせください	